

2020 年度第 12 回 JA 北海道厚生連札幌厚生病院治験審査委員会 会議の記録の概要	
開催日時	2021 年 3 月 17 日(水) 17:00 ～ 17:30
開催場所	JA 北海道厚生連札幌厚生病院 本館・大講義室
出席委員名	本谷 聡、佐邊 壽孝、山本 武雄、柴波 明男、関口 雅友、桑田 靖昭、高橋 美智子、船越 徹、日岡 隆矢、片山 由紀子、今 昌幸、柳瀬 彰敏、佐藤 法昭
議論及び審議結果を含む主な議論の概要	
継続中の治験	
議題 1	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象とした Ustekinumab による寛解導入療法及び寛解維持療法の安全性及び有効性評価を目的とした第 III 相、多施設共同、プラセボ対照二重盲検比較試験【1519D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議結果：承認
議題 2	Vedolizumab 皮下注製剤の非盲検長期継続投与試験【1608D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。 審議結果：承認
議題 3	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたウパダシチニブ(ABT-494)の導入療法及び維持療法における安全性及び有効性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照試験【1622D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 審議結果：承認
議題 4	潰瘍性大腸炎患者を対象としたウパダシチニブ(ABT-494)の安全性及び有効性を評価する第Ⅲ相多施設共同長期継続投与試験【1623D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。 当該逸脱に関する経緯報告のレターについて審議した。 審議結果：承認
議題 5	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼によるクローン病患者を対象とした Filgotinib の第Ⅲ相試験【1707D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 審議結果：承認
議題 6	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼によるクローン病患者を対象とした Filgotinib の継続投与試験【1708D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 審議結果：承認
議題 7	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象とした Filgotinib の継続投与試験【1710D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 審議結果：承認

議題 8	日本イーライリリー株式会社の依頼による活動性クローン病患者を対象とした LY3074828の第Ⅱ相試験【1711B】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 9	ファイザー株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたCP690,550の第Ⅲb/Ⅳ相試験【1730D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に係る外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
当該試験薬で発生した安全性上の懸念についてのレターに基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はないが、説明同意文書の改訂が必要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
説明同意文書の変更の妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 10	生物学的製剤に対して効果不十分又は不耐容である中等症から重症の活動性クローン病患者を対象としたウパダシチニブ（ABT-494）の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1733D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 11	既存治療及び/又は生物学的製剤に対して効果不十分又は不耐容である中等症から重症の活動性クローン病患者を対象としたウパダシチニブ（ABT-494）の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1734D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 12	M14-431 試験又はM14-433 試験を完了したクローン病患者を対象としたウパダシチニブ（ABT-494）の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照維持療法及び長期継続投与試験【1735D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 13	中等症から重症の活動性クローン病患者を対象としてrisankizumabの有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1745D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 14	クローン病患者を対象として、risankizumabの有効生及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照52週間維持療法試験及び非盲検継続投与試験【1746D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
治験実施計画書 正誤表について審議した。	
治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 15	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたrisankizumabの有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1805D】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	

審議結果: 承認	
議題 16	潰瘍性大腸炎患者を対象としてrisankizumabの有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照52週間維持療法試験及び非盲検継続投与試験【1806D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。	
審議結果: 承認	
議題 17	日本イーライリリー株式会社の依頼による従来治療及び生物学的製剤が不良な中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試験【1815D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。	
審議結果: 承認	
議題 18	日本イーライリリー株式会社の依頼による中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試験【1816D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。	
審議結果: 承認	
議題 19	日本イーライリリー株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試験【1817D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。	
説明同意文書の変更の妥当性について審議した。	
審議結果: 承認	
議題 20	中等症から重症の活動期のクローン病患者を対象とするグセルクマブの有効性及び安全性評価を目的とした第Ⅱ/Ⅲ相、ランダム化、二重盲検、プラセボ及び実薬対照、並行群間比較、多施設共同試験【1821C】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。	
システムエラーのレターについて審議した。	
軽微な試験実施計画書の変更、試験実施計画書の誤記について報告された。	
審議結果: 承認	
議題 21	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたBI655130の長期投与【1823C】
開発の中止について報告された。	
議題 22	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたウパダシニブ(ABT-494)の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1829D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。	
試験の終了について報告された。	
審議結果: 承認	
議題 23	ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社の依頼によるBMS-986165の第Ⅱ相試験【1835C】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。	
審議結果: 承認	
議題 24	日本人の中等症又は重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としてOZANIMODを経口投与したときの有効性及び長期安全性を評価する第2/3相多施設共同ランダム化二重盲検プラセボ対照試験【1901C】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、年次報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。	
審議結果: 承認	

議題 25	R07021610の日本人の潰瘍性大腸炎患者を対象とした第Ⅰ相反復投与試験【1903A】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 26	中等症から重症の活動期の潰瘍性大腸炎患者を対象とするグセルクマブの有効性及び安全性評価を目的とした第2b/3相、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照、並行群間比較、多施設共同試験【2001C】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 27	株式会社新日本科学PPD(治験国内管理人)の依頼による中等度から重度の活動性クローン病患者を対象としたCT-P13 SCの第Ⅲ相試験【2002D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 28	日本イーライリリー株式会社の依頼によるクローン病患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試験【2007D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 29	日本イーライリリー株式会社の依頼によるクローン病患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試験【2014D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 30	IQVIAサービシーズ ジャパン株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたetrasimodの第3相無作為化、二重盲検試験【2017D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に関係する外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 31	IQVIAサービシーズ ジャパン株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたetrasimodの第3相二重盲検試験【2018D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に関係する外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 32	IQVIAサービシーズ ジャパン株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたetrasimodの第3相非盲検試験【2019D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に関係する外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 33	ONO-4538 肝細胞がんを対象とした第Ⅲ相試験【1533D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に関係する外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
添付文書の変更の妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 34	MK-3475 の第Ⅱ相試験【1609B】
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について	

	審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 35	中外製薬株式会社の依頼による肝細胞癌患者を対象とした Atezolizumab 及び Bevacizumab の第Ⅲ相試験【1747D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に係る外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 添付文書の変更の妥当性について審議した。 治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 36	小野薬品工業株式会社の依頼による ONO-4538 の肝細胞がん患者を対象とした術後補助療法の第Ⅲ相試験【1807D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に係る外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 添付文書の変更の妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 37	MSD 株式会社の依頼による肝細胞癌を対象とした MK-7902(E7080)と MK-3475 の第Ⅲ相試験【1834D】
	当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 38	外科的切除術又は局所焼灼療法後に画像評価により完全奏功を示した肝細胞癌患者を対象に術後補助療法としてのMK-3475の安全性及び有効性をプラセボと比較する二重盲検第Ⅲ相試験(KEYNOTE-937)【1904D】
	当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 39	アストラゼネカ株式会社の依頼による肝細胞癌患者を対象としたDurvalumabの第Ⅲ相試験)【1912D】
	当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 SmPC の改訂の妥当性について審議した。 COVID-19 ワクチンに関するレター、軽微な治験実施計画書の変更について報告された。
	審議結果：承認
議題 40	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼によるC型代償性肝硬変患者に対するソホスブビル/ペルパタスビルの第3相試験【1917D】
	当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 41	中外製薬株式会社の依頼による術後肝細胞癌患者を対象としたAtezolizumabの第Ⅲ相試験【1920D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に係る外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験薬概要書の変更の妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 42	進行肝細胞癌患者を対象としたニボルマブとイピリムマブの併用療法の第Ⅲ相試験【1921D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に係る外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果: 承認	
議題 43	根治不能/非転移性の肝細胞癌患者を対象にレンバチニブ(E7080/MK-7902)、ペムブロリズマブ(MK-3475)及び肝動脈化学塞栓療法(TACE)の併用療法の有効性及び安全性をTACE単独療法と比較する二重盲検無作為化第Ⅲ相試験(LEAP-012)【2003D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。	
審議結果: 承認	
議題 44	肝細胞癌患者を対象としたニボルマブ/イピリムマブ併用、ニボルマブ単独又はプラセボと肝動脈化学塞栓術との併用療法の第Ⅲ相試験【2013D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該試験薬に関係する外国措置報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。 軽微な試験実施計画書の変更について報告された。	
審議結果: 承認	
議題 45	根治的外科治療可能な結腸・直腸癌を対象としたレジストリ研究 GALAXY trial【2004F】
研究費用に関する覚書の一部変更覚書について報告された。	
議題 46	血液循環腫瘍DNA陰性の高リスクStageⅡ及び低リスクStageⅢ結腸癌治療切除例に対する術後補助化学療法としてのCAPOX療法と手術単独を比較するランダム化第Ⅲ相比較試験 VEGA trial【2005F】
研究費用に関する覚書の一部変更覚書について報告された。	
議題 47	日本の中等症から重症の青少年及び成人のアトピー性皮膚炎患者におけるステロイド外用薬併用下のウバダシチニブの安全性を評価する第Ⅲ相無作為化多施設共同二重盲検試験【1828D】
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。試験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の試験責任医師の見解が示された。	
審議結果: 承認	
【製造販売後調査】	
報告事項: 新規 1 件、変更 1 件、終了 1 件	
審議事項: 新規 0 件承認	
【特記事項】	